



木曽川源流の里 木祖村

広報

きそ



木祖村
イメージキャラクター
“源流の源気くん”

2024

5

No.384

令和6年
5月23日

世界にはばたけ!! つぼ実

木祖村総合型スポーツクラブ

源流のもりクラブ

森下つぼ実さんがジュニアオリンピックカップで総合優勝しました

5月1日(水)に木祖中学校出身で角館高校(秋田県)スキー部2年の森下つぼ実さんが役場に来庁し、3月23日(土)・24日(日)菅平高原で行われたJOCジュニアオリンピックカップ2024全日本ジュニアスキー選手権大会での健闘の様子を語りました。

森下さんは『オフシーズンの陸上トレーニングに取り組み、来季はインターハイ優勝を目指して頑張りたい』と抱負を語っていました。

優勝おめでとうございます! 今後のご活躍を応援しています!!

今月の主な内容

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ・村長コラム 2P | ・税の窓口 20P |
| ・令和6年度自治会長の皆さんです 3P | ・伊藤一生の恋愛コラム 21P |
| ・新規採用職員紹介 4P | ・木祖村地域おこし協力隊員の6人から
皆さんへのお便り 22、23P |
| ・令和6年度
木祖村消防団任命式が挙行されました 5P | ・観光協会だより 24P |
| ・「空き家」について一緒に考えてみませんか? 6、7P | ・自衛官等募集案内 25P |
| ・木祖村の補助制度 8~13P | ・保育園&子育て支援センターだより 26P |
| ・公民館だより 14~18P | ・放課後児童クラブ日記 27P |
| ・源流のもりクラブニュース 19P | ・お知らせ 28、29P |

村長コラム

能登半島大地震に想う



本年1月1日、正月気分覚めやらぬ中、石川県能登半島沖で震度7の大地震が発生し、200人を超える尊い命が奪われたほか、多くの住民が避難生活を強いられました。

お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、いまだ避難生活を送られている皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私も数年前に輪島の朝市を訪れたことがあり、報道で見る惨状は、胸が締め付けられる思いがします。

能登半島の地震は以前から発生が指摘され、数年来兆候もあったとお聞きしていますが、この木祖村にも境峠神谷断層があり、断層のズレによる地震発生の確率が他の断層より高いとされており、とても他人事とは思えません。

今回の地震は、山間地で道路事情が良いとは言えない地域で発生したもので、本村も同じような状況ですし、寒い気候も同じです。

もし、木祖村で大規模地震が発生したら、道路網が寸断され孤立地域となったら、どう対応したらよいか、発生に備えてどんな準備をしておけばよいかについてしっかりと考えていかなければなりません。

被災者への支援で特に課題となるのは、水・食料・トイレ・生活環境の4つの確保が重要かと思います。

本村でも十分かどうかの議論はあるにせよ、水や食料の備蓄はありますし、この災害を受けて、暖房（停電になった時に備え、反射式・対流式のストーブ）の確保や携帯式トイレの増量に取り組んだところです。

また、本年度、備勢橋西側にマンホールトイレを整備する予定ですが、避難者の生活環境に配慮した段ボールベッドの配備や、避難所を区画する仕組みの導入はこれからになります。

地震をはじめとする災害はいつ発生するかわかりません。

いつ発生しても迅速かつ的確な対応ができるよう、避難訓練の充実や防災備品の整備、災害時の役場や自治会における体制づくりなどにしっかりと取り組み、「常に備えておく」ことの重要性を改めて実感した年明けとなりました。

村 長 奥 原 秀 一

令和6年度 自治会長の皆さんです

木祖村連合自治会通常総会において、令和6年度自治会長に21人の方が就任しました。自治会長の皆さんには、地域の代表として行政との重要なパイプ役を務めていただきます。皆さんの温かいご理解とご支援をお願いいたします。

行政区	自治会長名	行政区	自治会長名
1区	松原秀幸	10区の1	平井明人
2区	篠原長平	10区の2	西尾淳三
3区	原稔	11区	岩原茂男
4区	唐澤清七	12区	大岩春仁
5区の1	島口範孝	13区	宮島晃一
5区の2	神津正史	14区	青木一孝
6区	湯川正彦	15区	柳澤和義
7区	村井千秋	16区	小松美秋
8区	武居繁定	17区	寺平暁夫
9区	奥原重明	18区	横山一行
		19区	藤原節男

木祖村連合自治会長	湯川正彦	菅連合自治会長	原稔
菟原連合自治会長	島口範孝	会 計	唐澤清七
小木曽連合自治会長	小松美秋	監 事	横山一行

令和6年度 木祖村連合自治会長としての挨拶



木祖村連合自治会長
湯川 正彦

皆様方のご協力を賜り1年間大役を務めさせていただきましたので、どうぞよろしくお願い致します。

この度、令和6年度木祖村連合自治会長を仰せつかりました、6区自治会長の湯川正彦と申します。

自治会長を務めさせていただき2年目になりますが、昨年も感染症などの影響により予定していた行事も一部縮小または中止になり住民相互の交流も停滞し自治会活動もままならない状況がございました。また本年に入り能登半島地震が発生し多大な被害が発生し今後様々な面で復興支援が必要かと思われまます。

さてコロナも5類となり生活リズムも通常に戻りつつもある中、自治会活動も状況を見ながらになります。従来の活動に戻していく必要があります。歴代自治会長さんが築きあげてこられた活動を継承しながら各地区自治会長、行政、各関係団体の皆さまのお力添えをいただきながら進めていかなくてはならないと思います。そして行政とも常に連携をはかりいろいろの課題に取り組んでいきたいと思っています。

各地区の自治会運営も人口減少など厳しい状況もありますが、各自治会運営及び木祖村連合自治会に対し皆さまのご協力をお願いし木祖村連合自治会長としての挨拶とさせていただきます。

新規採用職員紹介

① 自己紹介 ② 抱負・意気込み ③ 村民の皆様へのあいさつ ④ その他



いのうえ けい
井上 慧

①地域おこし協力隊として、お六櫛職人としての技術や知識を習得するためにやってきました。趣味はトロンボーンとフルートの演奏です。

②伝統工芸であるお六櫛の技術・知識を身につけ、関係人口を増やすこと等に使命感をもって取り組んでいきます。また次に繋げていくための環境づくりなど、長期的なことも行っています。

③東京からやってきたため、木祖村の生活に不慣れなので、皆さんにアドバイスを頂きながら楽しくやっていけたらと思っています。よろしくお願いします。

①このたび木工振興の地域おこし協力隊としてきました。建具や家具等木工に関わる事を得意としています。

②昔の木祖村とはちょっと違う木工や物作りの村にしたい協力隊になりました。木工振興という形で色々な木の事で村の皆様や木曽郡の方々と関わり合いを持って村の産業を外に発信しつつ木工業等盛り上げていこうと思っています。

③木工という事で騒がしくなる事もあるかもしれません。なるべく静かにでもにぎやかにしますのでよろしくお願いいたします。

④現在自分の活動拠点となる作業場と木工機械を探しています。もし心当たりのある方は桑葉が役場産業振興課までご連絡よろしくお願いいたします。



くわばら ひさよし
桑葉 久義

令和6年度 木祖村消防団任命式が挙行されました

4月2日に令和6年度木祖村消防団任命式が挙行されました。

永年消防活動にご活躍された前団長笹川政義さん、前副団長安原文祥さん、前分団長清水貴秋さん、坪井祐さん等が退団されました。

また、山路前副団長が新団長に任命された他、各中隊役員や新入団員にもそれぞれ辞令が交付されました。

今年度から木祖村消防団は一分団制となり、4つの中隊と8つの小隊に再編されました。

人口が減少する中ですが、新たに4名の機能別消防団員が入団しました。

これから、様々な訓練を重ね、益々活躍されることを心から期待しております。



【令和6年度役員体制】

○本部

団長 山路 卓
副団長 青木 誠太郎
副団長 岩原 清剛
副団長 奥谷 渚
本部長 岩原 拓磨
本部長 原 浩徳
喇叭隊長 細野 雅志

○第1中隊

中隊長 奥原 巧生
副中隊長 野中 裕朗
小隊長 古畑 和也
小隊長 野中 章

○第2中隊

中隊長 盛岡 功治
副中隊長 征矢野 弘明
小隊長 秋山 孝博
小隊長 深澤 健治

○第3中隊

中隊長 笹川 雄也
副中隊長 田上 浩司
小隊長 永瀬 規朗
小隊長 柳 平昌也

○第4中隊

中隊長 巢山 和寛
副中隊長 中村 亮一
小隊長 林 翔太
小隊長 田中 聡

【機能別消防団員】

第3中隊 笹川 政義
第3中隊 安原文祥
第3中隊 清水 貴秋
第3中隊 坪井 祐

【分団長以上退団者】

笹川 政義（前団長）
安原文祥（前副団長）
清水 貴秋（前分団長）
坪井 祐（前分団長）



「空き家」について一緒に考えてみませんか？

空き家をお持ちの方へ

現在、空き家の増加が全国的に問題となっており、木祖村も例外ではありません。空き家を放置すると、災害時の倒壊や景観の悪化、近隣への悪影響など、様々な問題につながる可能性があります。また、令和5年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されたことにより、空き家を適正に管理しないと、強制的に取り壊されて高額な解体費用を請求されたり、固定資産税が増えてしまったりする可能性があります。さらに、令和6年4月からは所有権登記が義務化されるなど、取組が強化されており、空き家に関する問題は他人事ではなくなってきています。

一方で、地方移住への関心は高まっており、空き家を利用したいという問い合わせは本村でも増加しています。「古民家」や「リノベーション」の人気も高まっているため、価値がないと思っている空き家でも、ぜひ住みたいという方がいらっしゃるかもしれません。大切なお家を「負の遺産」にせず、「地域の財産」にしてみませんか？



空き家バンクについて 村の制度をご紹介します！

空き家の情報を村と県のホームページにて公開し、移住希望者などの利用したい方にご紹介する制度です。令和5年度は賃貸又は売買で7件の成約がありました。利用希望者も徐々に増加しており、令和5年度の新規利用希望者は23名となりました。

よくあるご質問

Q あちこち壊れているから、直してからでないと貸せないのでは…？

A 利用者の中には、自分でDIYをしたいという方も多くいらっしゃいます。「壊れている箇所がある」「不要な家財が多く残っている」等の事情があっても掲載は可能です。

Q 手放したいので、貸すことは考えていないんだけど…

A 移住希望者にとって、いきなり知らない土地に物件を購入するのは心理的なハードルが高いものです。実際に空き家バンク利用者は賃貸物件を探している場合がほとんどです。まずはお試しの意味も込めて賃借してもらい、将来的に購入してもらう等の方法もご検討ください。所有者にとっても、何もせず放っておくよりも、物件の管理をしてもらえて、収入にもつながるメリットになります。

Q 人に貸したい / 譲りたいけど、ホームページに公開するのは抵抗がある。

A ホームページには掲載せず、利用希望者に直接おつなぎすることも可能です。あきらめずに一度ご相談ください。



空き家に関する補助制度一覧

村では、以下の補助制度を実施しています。利用をご検討の方はお気軽にご相談ください。

■ 空き家活用事業補助金

空き家バンクに登録するため、荷物の撤去や清掃等にかかる費用を補助します。

【対象者】所有者等

【補助金額】 4/5 (上限9万円)

■ 空き家改修事業補助金

空き家バンクを通じて賃借または購入した物件の改修のための費用を補助します。

【対象者】利用者

【補助金額】 1/2 (上限 45 万円)

※施工業者は村内業者に限る

■ 老朽空き家対策事業補助金（解体補助金）

老朽化した空き家の解体費用（建て替えは対象外）を補助します。

【対象者】所有者等

【補助金額】 4/5（上限 50 万円）

※施工業者は村内業者に限る

■空き家の除却に係る土地の固定資産税減免制度

空き家を解体した場合、3年間は住宅用地特別適用時の税額に固定資産税を減免します。

■空き家バンク仲介手数料補助金

空き家バンクを通じて成約した場合、宅地建物取引業者に支払った仲介手数料を補助します。

【対 象 者】所有者等および利用者

【補助金額】 1/2 (上限5万円)

■空き店舗等活用事業補助金

村内空き店舗を改修して事業を行う場合に改修費用を補助します。

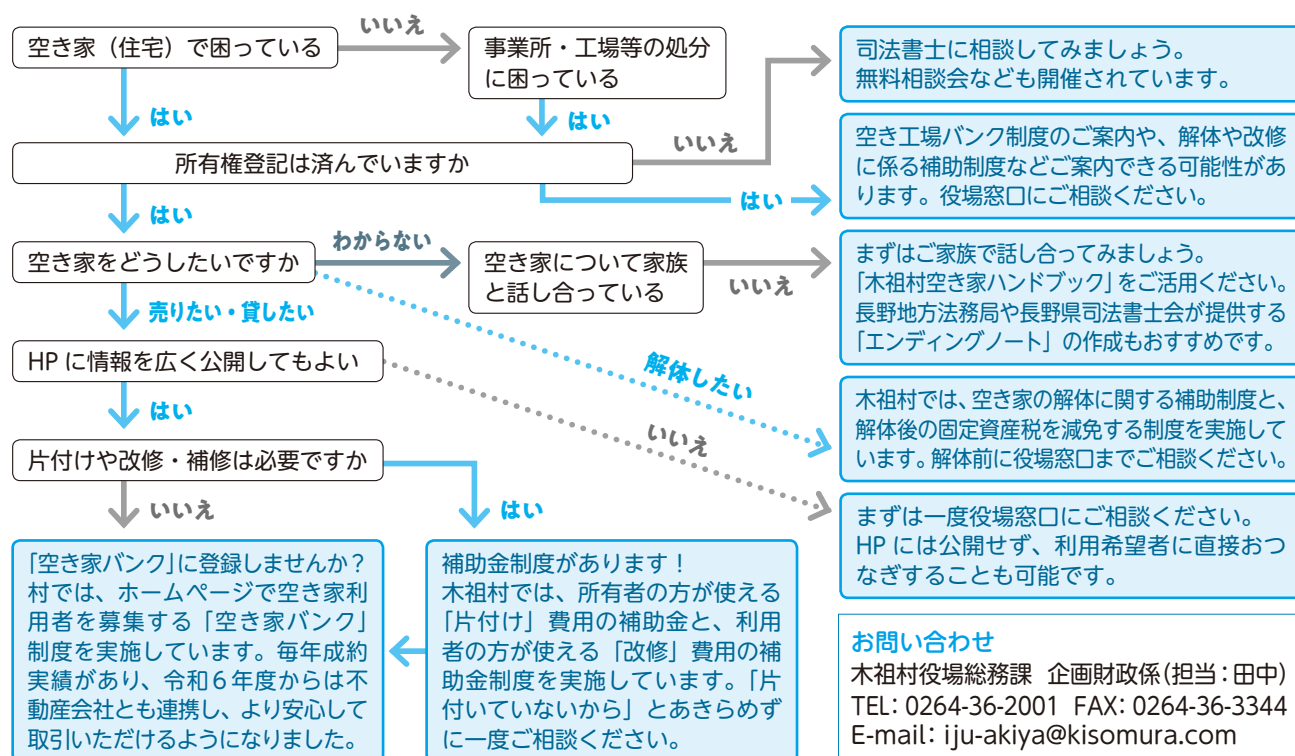
【対象者】 空き店舗活用者

【補助金額】 1/2 (上限 45 万円)

※施工業者は村内業者に限る

空き家所有者向けフローチャート

ご紹介している対策は一例です。空き家でお困りのことがあれば、窓口までご相談ください。



木祖村の補助制度

村で実施する個人等への補助制度の概要です。
詳細は各担当にお問い合わせの上、ご活用ください。

【子育て世帯への支援】

2024 年 4 月現在

制度名	対象者	事業内容	担当課
木祖村奨学金	高校・短大（専門学校）・4 年制大学に進学した子がいる家庭	進学した学校の正規の就学期間中、奨学金を貸与	教育委員会事務局
木祖村居住希望者奨学金	村内に住所を有する者若しくは保護者が村内に住所を有する者であり、将来木祖村に居住する意思を有する方	進学した学校の正規の就学期間中、奨学金を貸与 卒業後、3 年以上木祖村への居住で償還を免除	
教育資金借入利子補給制度	教育資金として、一定額を証書で借入れた家庭	借入れをした教育資金について、一定の利子補給 50万円～200万円の借入れに対し、正規の就学期間中に限り、利息の2%相当部分を補填する。借入れ利率が2%以下の場合はその利率を補填する。	
就学援助補助金	村内に住所を有し生活保護法に規定する要保護者、準要保護者で村民税非課税世帯等一定要件に該当する方	経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒に対し就学援助補助	
私立高等学校等生徒奨学補助金	私立高等学校等に生徒が在籍している保護者	生徒1人について年額20,000円を補助	
入学祝金	村内に住所を有し、木祖小・木祖中学校に入学する児童・生徒の保護者	小中それぞれ入学時に10,000円	
部位別個別がん検診補助金	村内に住所があり、当該年度に対象となる健診を全額自己負担で医療機関にて受診された方	胃（内視鏡検査）・肺（CT検査）：自己負担額の7割もしくは限度額10,500円どちらか低い方の額 大腸（内視鏡検査）・膵臓（MRI検査）：自己負担額の7割もしくは限度額14,000円のどちらか低い方の額	住民福祉課
風しん予防接種	①妊娠を予定している方と同居家族 ②妊婦の同居家族	上限5,000円を補助（1人1回まで）	
プレママサポート事業	村内に現に住所を有し出産後も引続き住所を有すると見込まれる妊産婦	妊婦健診14回分、超音波検査4回分・追加検査4回分を補助。妊婦歯科健診3,500円、母親の2週間健診と1か月健診に関して1回5,000円を上限とした補助。乳児の1か月健診に関して5,990円を上限とした補助。	
母乳相談等補助金	村内に住所を有し、出産日より1年6ヶ月以内の方	医療機関等での母乳相談について、1回の出産につき3回まで、1回の相談につき3,000円まで補助	
不妊治療助成事業	①夫婦の双方または一方が村内に1年以上居住し、かつ双方が現に村内に住所を有している方 ②夫婦間に第1子、第2子が無く、申請年度内に医療機関で適切な不妊治療を受けている方	医療機関において不妊治療を受けるための費用の総額の50%に相当する額を補助（上限30万円）	
新生児聴覚検査	村内に住所を有する保護者が出産した新生児とし、保護者が新生児聴覚検査を希望し医療機関において検査を受けた方	上限 8,000円を補助（1人1回まで）	
おたふくかぜ予防接種	1歳から3歳の方	上限 5,000円を補助（1人1回まで）	
インフルエンザ予防接種	生後6か月から12歳以下の方 13歳以上15歳以下（中学3年生）の方	年1回 2,000円を補助 年1回 1,000円を補助	

【子育て世帯への支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
チャイルドシート 短期貸付事業	村内に住所を有する方	チャイルドシートを無償で短期貸付	住民福祉課
チャイルドシート 購入補助金	村内に住所を有し、現に居住する小学校 就学前の子を養育する保護者であり、新 たにチャイルドシートを購入した方	チャイルドシート購入のための費用 を補助（上限30,000円）	
ベビーカー購入 補助金	村内に住所を有し第1子を出産し、出生 届を提出した方	ベビーカー購入のための費用を補助 （上限27,000円）	
ベビーバス 貸付事業	村内に住所を有する方、または、里帰り出 産等で木祖村に滞在する方のうち、6ヶ月 未満の乳児を入浴させる必要のある方	ベビーバスを無償で貸付	
出産・子育て 応援給付金事業	村に住所を有する妊婦・令和4年4月1 日以降に出産された方	出産応援給付金 ・妊娠1回につき50,000円 子育て応援給付金 ・お子様一人につき50,000円	

【健康と福祉】

制度名	対象者	事業内容	担当課
高齢者インフル エンザワクチン 予防接種	①満65歳以上の方（接種を受ける時点での満年齢） ②満60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方	1,500円を補助 （1シーズン1回まで）	住民福祉課
高齢者肺炎球菌 ワクチン 予防接種	①65歳の方 ②60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方	上限3,000円を補助 （1人1回まで）	
各種がん検診補助	40・50・60・70歳の重点年齢の方	村の集団検診受診料無料	
がん患者への アピアランス ケア補助事業	がん治療を受けた方、又は現在、治療中の方で、令和5年4月1日以降に村内に住所を有し、対象補正具等を購入した方	頭髮補正具、乳房補正具（左房用・右房用）、その他（エピテーゼ等）の区分について自己負担の2分の1を補助。上限20,000円。 （区分ごと1人1回まで）	
国保特定健診 補助	40歳から74歳の国民健康保険加入の方で、村の集団健診もしくは医療機関での個別特定健診を受診した方	受診料無料	
歯科検診補助	年度末年齢41、51、61、71歳の重点年齢の方	村内歯科医院での検診無料 村外での歯科検診上限5,410円補助	
後期高齢者 健診補助	75歳以上の方で、村の集団健診を受診した方	受診料無料	
ヘルスアップ 健診補助	20歳から39歳の方で生活習慣病健診を集団健診で受診した方	受診料無料	
福祉医療費 給付金事業	○出生の日から、18歳到達後最初の3月31日までの間にある方 ○身障手帳1～3級をお持ちの方 ○療育手帳をお持ちの方 ○精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方 ○65歳以上で国民年金法施行令別表程度の障がいの状態にある方 ○配偶者のない方またはこれに準ずる方で、18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童を扶養する父または母及びその児童 ○父母のいない18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童	医療費の一部を公費で負担	

【健康と福祉】

制度名	対象者	事業内容	担当課
紙おむつ類 購入費助成金	在宅で生活している要介護1以上の認定を受けた方で、常時紙おむつ類を必要とする方	認定者1人につき年間3万円	住民福祉課
緊急通報 サービス事業	65歳以上で一人暮らしの方、その他村長が必要と認めた方	病気や事故の際などに迅速な救援体制をとるためのシステムの設置費と利用料のほぼ全額を公費負担	
認知症高齢者 見守り支援事業	木祖村に生活されている方で (1)65歳以上 (2)認知機能の低下によって、徘徊のおそれや見守り等の支援が必要な方	年200円	
高齢者特殊詐欺 被害防止装置 購入費補助金	65歳以上の方を含む世帯	特殊詐欺被害防止装置を購入した対象者へ購入費の1/2を補助（上限6,000円）	

【環境への取組】

制度名	対象者	事業内容	担当課
リサイクル 事業補助金	村民及び村長が適当と認める非営利団体で、生ごみ処理容器もしくは家庭用生ごみ処理機を購入し、生ごみを自家処理する方	購入金額50%に相当する額を補助（上限18,000円）（継続補助を受ける場合、前回補助から5年の経過が必要）	住民福祉課
木祖村猫 繁殖制限手術 補助金	村民及び村長が認める非営利団体で、飼養猫又は飼い主のいない猫の繁殖制限手術を実施した方 他の類似した補助金を使用していない方	繁殖制限手術1頭の実施につき5,000円の補助 （年度で1世帯につき3頭まで） （5,000円に満たない場合はその額）	

【結婚支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
結婚支援事業 （源気出会い サポート センター）	18歳以上の独身者（再婚希望者可）	民間事業者への委託により、結婚相談やパートナー紹介、出会いイベントの企画等、パートナー探しから結婚までをサポート	総務課
結婚支援事業 補助金	村内に住所又は所在地を有する団体又は個人	結婚を希望する独身の男女を対象に村内で実施する男女の出会いの場を創出する事業又は男女交際に必要なコミュニケーション能力等の向上を目的としたセミナーの開催に要する費用を補助（上限5万円）	
結婚祝金	夫婦のいずれかが木祖村に居住しており、婚姻届提出後、木祖村に住民票を有し、かつ居住する意思のある夫婦	夫婦1組につき10万円を支給	
結婚新生活支援 事業補助金	次のいずれにも該当する世帯 ①令和6年1月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦 ②婚姻日における年齢が39歳以下 ③世帯の所得が700万円未満 ④対象となる住居が村内にあること	婚姻を機に木祖村内で新たに住宅を取得するための費用及びリフォーム費用並びに結婚を機に木祖村内に引越しをする際に要した費用を補助（上限30万円） ※夫婦ともに29歳以下の場合、上限60万円	
新婚世帯生活 応援補助金	結婚2年目及び3年目の夫婦 （前年度及び前々年度に婚姻届を提出し、当該年度の7月1日と1月1日に木祖村の住民基本台帳に記載されている夫婦）	住民基本台帳への記録の確認を行うごとに、木祖村共通商品券3万円分を交付（年2回交付）	

【村民の生命及び財産を保護するための補助】

制度名	対象者	事業内容	担当課
有害鳥獣被害 防除対策補助金	農作物等の鳥獣被害防除を目的とする個人・団体で、以下の対象品を購入、設置した方 ①野猿、猪等防除用電気柵 ②防鳥、防獣用ネット ③光や音波等で鳥獣を追い払う機器	購入金額の一部を補助 個人：購入費の50% 上限3万円 （購入費が10万円を超える場合 上限5万円） 団体：購入費の70% 上限18万円	産業振興課
危険木除去事業 補助金	立木所有者及び立木所有者の同意を得た個人又は団体	住宅等へ倒木の恐れのある立木の除去費用の一部を補助 個人申請 補助率：要した費用の50%以内 限度額：25万円 団体申請 補助率：要した費用の85%以内 限度額：50万円	

【安心安全の家づくり】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木造住宅新築等 補助金	郡内の施工業者（および一定数の村内下請納入業者）により、村内で木造による新築又は増改築を行う方、または建売新築住宅を購入する方	工事部分延べ 床面積 1㎡当たり2,700円を補助 （上限63万円）	産業振興課
安心エコ住宅 リフォーム 補助金	村内の施工業者により住宅の安心エコリフォーム、太陽光発電設備・蓄電設備の設置または木質バイオマス設備の設置を行った方	・エコリフォーム工事費の10%に相当する額を補助（上限20万円） ・太陽光発電 1kwあたり 3万円を補助（上限15万円） ・蓄電設備設置費の20%に相当する額を補助（上限5万円） ・薪ストーブ、ペレットストーブの購入または設置費の50%に相当する額を補助（上限10万円） ※薪ストーブは二次燃焼機能を有するもの	
耐震診断	①昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ②木造在来工法の住宅 ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅	あらかじめ長野県に登録された耐震診断士を村が派遣し、地震に対する安全性を確認、耐震診断士の派遣に要する費用の100%を補助	
耐震改修事業 補助金	精密耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅	・耐震改修工事費用の80%に相当する額を補助（上限100万円） ・除却工事費用の50%に相当する額を補助（上限83万8千円）	
空き家活用事業 補助金	木祖村空き家バンクに登録がある物件において、賃貸又は売却して定住促進に寄与するため、家財道具等の搬出や清掃等を行う空き家の所有者	家財道具の運搬・処分、屋内・屋外の清掃に係る費用の80%を補助 （上限9万円）	総務課
空き家改修事業 補助金	木祖村空き家バンクに登録がある物件において、定住するために新たに空き家を賃借又は購入した方	賃貸又は購入した空き家を、村内施工業者により改修する際の費用の50%を補助（上限45万円）	

【安心安全の家づくり】

制度名	対象者	事業内容	担当課
老朽空き家 対策事業補助金	環境の維持と防災、老朽化による被害の発生防止を目的に、撤去及び清掃等を行う空き家の所有者	村内施工業者により実施される空き家の解体及び撤去・処分、土地の整地及び清掃等に係る費用の80%を補助（上限50万円） ※居住することを目的とした住宅建て替えのための解体工事は対象外	総務課
空き家の 除却に係る土地の 固定資産税減免	空き家の敷地の用に供されていた土地であって、住宅用地特例の適用を受けた土地の所有者又は相続人	空き家除却後の土地に係る固定資産税の額を、住宅用地特例の適用があるとみなして算出した固定資産税の額との差額分を減免 ※除却前に要相談	
空き家バンク 仲介手数料 補助金	・空き家バンクに登録している物件所有者で売買又は賃貸借契約を締結した方 ・空き家バンクに登録している物件利用者で売買又は賃貸借契約を締結した方	宅地建物取引業者に支払った仲介手数料額の50%を補助（上限5万円）	

【移住促進への取組み】

制度名	対象者	事業内容	担当課
定住促進奨励金	過去5年間以上、村の住民基本台帳に記載されておらず、10年以上居住する意思をもって令和3年3月1日以後に村内に転入した世帯の世帯主	住宅の種類（新築・中古・村営・賃貸）、勤務地または勤務先、その他の状況に応じて奨励金を支給	総務課
若者定住奨励金	以下の要件をすべて満たす方 ・高等教育機関又は高等学校等を卒業した日の属する月の翌月の初日から起算して1年を経過していないこと ・奨励金の交付申請時において木祖村に住所を有していること ・本村の小学校又は中学校を卒業していること ・15歳以上30歳未満であること ・常時雇用者等であること ・地域コミュニティ活動に積極的に参加していること ・今後も5年以上木祖村に継続して居住する意志を有していること ・村の他の移住定住促進及び就業促進に係る補助事業等による交付等を受けていないこと	木祖村出身の新卒者が村内に住所を置き、就職した場合に5万円の奨励金を交付 ※村内企業等（役場を除く）で常時雇用されている場合及び村内で事業を営んでいる場合は5万円を加算	
移住者分譲地 購入補助金	村が分譲する宮の森地区分譲地を購入し、住宅を建築する方で次の要件をすべて満たす定住者 ・補助対象者及び同一世帯全員が補助金交付申請日から起算して過去2年以内に本村に転入し、住民基本台帳に記載された方で、その転入の日から起算して過去5年以内に本村の住民基本台帳に登録されたことがない方 ・補助対象物件の取得日から5年以内に住宅を建築し居住できる方 ・申請時において、補助対象者及び同一世帯の者全員が村税等に滞納がない方	分譲地購入に係る経費の50%を補助（上限150万円）	

【移住促進への取組み】

制度名	対象者	事業内容	担当課
UIターン 就業・創業 移住支援金	東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府から移住し、県マッチングサイトに掲載されている企業に就業又は創業する方や、テレワーカーや関係人口等の要件に該当する方	単身者：60万円 2人以上の世帯：100万円 ※18歳未満の世帯員がいる場合は1人につき100万円を加算	総務課

【各団体への補助】

制度名	対象者	事業内容	担当課
地域づくり 活性化事業補助金	・自治会および地域自治協議会 ・住民が組織する団体	地域活性化に係る事業に対し、必要経費の75%を補助（上限10万円）	総務課
防犯灯設置 補助金	自治会	自治会で管理する防犯灯の設置、更新にかかわる費用を補助（上限3万円）	
地区防災備品 購入補助金	自治会	防災倉庫を保有する自治会に対し、防災備品の購入費用を補助（上限12万円）	
ごみ ステーション 設置補助金	自治会、隣組等	ごみステーション設置は9万円、軽微な改修は10,000円を上限に補助	福祉課

【創業支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木曽川源流の里 きそむら 創業支援補助金	①村内において補助金の申請年度内に創業を行う方 ②創業の日から1年を超えない方 ※個人事業主は事業完了までに村内に居住し住民票を置く、法人は事業完了までに村内に本店所在地とした法人登記を行うことが条件	補助対象となる経費について ・村内者の創業は75%に相当する額を補助（上限45万円） ・村外者が村内に住民票を置いての創業は80%に相当する額を補助（上限90万円）	産業振興課
空き店舗等活用 事業補助金	店舗、住宅又は倉庫等で3ヶ月以上使用されていない木祖村内の建物を購入又は賃貸し、店舗として利用される方 ※事務所又は倉庫としての利用は対象外 ※上記「創業支援補助金」との併用も可能	建物改修費用の50%に相当する額を補助（上限45万円） ※備品等の購入は対象外	

【安全対策】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木祖村 自転車用 ヘルメット 購入補助金	①村内に住所があり、今居住している者 ②令和6年1月1日以降にヘルメットを購入した者 ③過去に、県内市町村で、長野県が実施する自転車用ヘルメット購入事業補助金を財源とする補助制度の適用を受けていない者 ④同一のヘルメットに対する前号以外の補助金の交付を受けていない者	ヘルメット購入金額の2分の1の額を補助（上限2,000円）	総務課

公民館だより

《新年度を迎えて》

令和6年度より公民館の体制が変わります。「菟原分館」と「わら原分館」が統合され、新生「菟原分館」として活動していくことになりました。5分館から4分館での体制となります。本村においては、人口減少や高齢化などにより、公民館ならずとも自治会組織など各種団体でなり手不足が深刻な問題となっており、諸活動に支障が生じることが予想されています。

このような状況のもと、他分館においても同様な問題が顕在化していることから近い将来、再編等を視野に入れた公民館全体としての体制について検討が必要となってくるものと思われます。

また、コロナ感染症についての扱いが昨年5類に引き下げられ、感染リスクが低下したことから様々な事業の制限が緩和され実施してきましたが、全ての事業をコロナ禍以前の形で開催したのではなく、形を変えて実施してきました。例えばこれまで慣例により開催していた諸機関の参集での総会決議を書面だけで行う表決としたり、式典での来賓を縮小したり、これまでのやり方を見直しながら実施しました。今後はコロナ禍で得た貴重な経験のいい所を取り込んでこれをスタンダードとした対応に繋げていくことも必要であると考えます。今後も少子高齢化が進むことが明らかであり、公民館事業を遂行するには逆風となる環境下ですが、やり方を工夫するなどして事業を展開していかなければなりません。今年度からの新体制での出発を機に、心新たに公民館事業運営に努めてまいります。村民の皆様方にはこれまで以上にご理解をいただき、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 本館事業計画

本館の事業計画については、3月に全戸配布されました「マナビー通信きそ」をご覧ください



令和6年度 分館事業計画

菟原分館

- ・菟原分館とわら原分館の統合元年。それぞれの分館の特徴や経験を活かし、地域住民が気軽に集える公民館活動を行う。

事業名	月	目的及び内容
分館清掃	6月	転作センター内外清掃
企画検討・実施	6～10月	たのしく活動できる活動検討実施
文化祭	10月	準備・展示・企画・運営
正月・冬企画の開催	12～2月	時宜にあったイベントの開催
分館だよりの発行	年2、3回	分館活動広報として発行
運営委員会等	通年	役員会・部会・運営委員会
視察研修	未定	地域の人との交流



大所帯となりますが、活動もダイナミックに行います。乞うご期待を!!

小木曽分館

事業名	月	目的及び内容
ごみゼロ	4月	境峠地区の村道の清掃
カヌー・SUP教室	5～10月	2～3回の教室開催
料理教室	10月	みんなで楽しめる イタリア料理
木祖村文化祭	10月	準備・展示・企画・運営
スキー教室 雪上お楽しみ会	冬季	子どもたちと一緒にできる スキー教室及びお楽しみ会
切り絵教室	通年	月に1～2回開催
運営委員会	通年	各行事の打合せ等

- ・大勢の方が参加できる企画
- ・昨年度に実施できなかった企画を実施



菅 分 館

事業名	月	目的及び内容
趣味の会	6月	手芸、工芸、作品作り
公民館清掃	7月	館内外清掃
カラオケフェスティバル・花火	8月	カラオケ大会・花火大会
敬老会	9月	自治協議会に協力
菅地区運動会	10月	自治協議会に協力
マレットゴルフ	10月	親睦と健康を図る
文化祭・展示会	10月	準備・展示・企画・運営
視察研修	11月	訪れた土地の史跡や食文化を知る
そば打ち体験 しめ縄教室	12月	地元のそば粉を使って しめ縄を作り新年を迎える
運営委員会	通年	必要に応じて

- ・若い人達の誘いに力をいれたい。



吉田分館

事業名	月	目的及び内容
花壇作り・ 環境整備	7月	花壇整備と林道の草刈
源流夏祭り	8月	参加協力
敬老会	9月	区を挙げてのお祝い
文化祭展示	10月	詳細は運営委員会で協議
駅伝大会、慰労会	11月	文化祭と駅伝の慰労会
分館研修会	12月	しめ縄づくり講習
運営委員会	適時	運営委員会で内容協議

- ・集合での敬老会の開催と文化祭の展示
- ・住民の皆様のコミュニケーションの場を増やす取り組み



公民館サークル活動の紹介

木祖村には様々なサークルや団体があり、コロナ禍や高齢化によって活動が出来なくなり解散したり、再編を模索しているサークルがありますが、各サークルにおいては、それぞれの目的や目標に応じて和気あいあいと活動されています。今回は情報提供をいただいたサークル活動についてご紹介します。気になるサークルがありましたらお気軽にご参加いただくか、教育委員会へお問い合わせください。なお、今後の状況により、掲載内容に変更が生じる場合がございます。

※順不同

名 称	活動日・場所	活動内容・PR	年会費	代表者
ふいちゃおーズ	毎週水曜日 笑ん館 13時30分～ 15時30分	毎週水曜日に笑ん館で練習し、年1回のコンサートの他要請があればボランティアもします。村等のイベントも参加します。少しの練習で演奏できます。まず毎週水曜日に聴きにきてください。	なし	古畑 益朗
木祖村ボードゲーム部	毎月 第2、4月曜日 笑ん館	多種多様なボードゲームを楽しむサークルです。(加入は高校生以上)パーティーゲームから中量級くらいまで幅広く楽しんでいます。まずはお気軽に見学からどうぞ。	1,200円 (村外会員は 会場費として 参加ごと 100円追加)	巢山 和寛
わらじ旅愛好会	不定期 村内及び依頼の あった場所	またたび踊り、年数回の懇親会、自治協議会への協力。 平均年齢80歳以上の気楽な会です。気軽に参加して下さい。	6,000円	古畑 猛
古文書研究会	月2回 月曜日 19時～ 転作センター	講師(柳川浩司さん)のもと、皆で古文書を読み解き、先人の生活や歴史を学ぶ古文を読めるということは楽しい事。和気あいあいと、楽しく学びましょう。	1,000円	古畑 節行
KISO源流	毎週金曜日 19時30分～ 21時 村民センター	鳴子を使ってよさこいを踊ります。村の行事や県内のイベントだけではなく愛知県や三重県など県外のおまつりにも参加します。子どもから大人まで幅広い世代で活動しています。みんなで参加するお祭りや発表のステージはとにかく楽しさがあふれています!女の子はメイクやヘアアレンジもして心がワクワクします!踊ることで姿勢も良くなり健康と美容にも最適です。小学生から大人まで男女問わず親子でも楽しめます。	5,000円	奥原小百合

名 称	活動日・場所	活動内容・PR	年会費	代表者
木祖村 軽音楽同好会	毎週木曜日 笑ん館	軽音楽の演奏や練習、村イベント等への参加。歌ったり楽器を演奏したり気軽に音楽を楽しむ同好会です。音楽が好きな方なら老若男女どなたでも参加OKです。	1,000円	唐澤 重明
峰丈流 数原源流教室 空手サークル	毎週火曜日 少年部 19時～ 20時10分 一般 20時55分（祝 祭日休み） 転作センター	空手の稽古及び希望者は大会に参加、試合に出場。運動が苦手でも稽古を続けていくことによって自然に身体能力・筋力が身につくようになります。女性でも一人一人の体力や体調に合わせて稽古の強度も調整します。仕事、学校、送り迎えなど都合で遅れての参加も可能です。ご自分の生活に支障のないように稽古に参加できます。運動から遠ざかっていた方も気軽にご入会いただけます。 お気軽に見学、体験にお越しください。老若男女問いません。	月4,400円	篠原 利之
縁	現在休部中	現在、よさこいサークル“縁”は休部中であり、練習日程をお知らせすることができません。しかしながら、新しいメンバーを募集しており、一緒に踊りたい方をお待ちしております。手に鳴子を持ち一曲踊ってみませんか？ご興味のある方はお問い合わせください。	必要に応じて	宮川美代子
輪い和い 倶楽部	不定期水曜日 村民センター 土曜日 まめのわ	アフリカンダンス、ジャンベ・ドラム演奏。西アフリカのリズムとダンスを楽しんでいます。イベント出演、お声がけ下さい。一緒に盛り上がる仲間も待っています。	1,000円	織田 優希
数原 カメラクラブ	不定期 転作センター他	・屋外ギャラリー展示 ・しあわせテラスまめのわ展示 写真撮影の魅力を楽しみませんか。自信作を展示し皆に見てもらいましょう。	3,000円	湯川 喜義
スコップ三味線 木祖っ子よされ	第1、3火曜日 13時30分～ 15時30分 村民センター	村内外問わず依頼があればイベントに参加します。昨年は大桑村民俗資料館オープニングや塩尻市、上松町の福祉施設の祭りに参加。ビールの栓抜きとスコップだけでいかに楽しんでもらえるかを考えながら練習しています。「実体験こそ楽しさがある！」体験してみたい方は練習日会場へ是非どうぞ！	無し	田上 仁美
木祖村 手話サークル	毎週火曜日 13時30分～15時 まめのわ	やさしい手話を楽しく学んでいます。木曽郡内の手話サークルが集まって楽しい行事もやっています。	必要に応じて	柳川 悦子

名 称	活動日・場所	活動内容・PR	年会費	代表者
劇団ひのき	不定期 木祖村 塩尻市	塩尻市民演劇フェスティバル（12月レザンホール）木曾文化協会発表会（3月木曾文化公園）に出演。昨年度は語り芝居「鬼の権左」を上演した。その他、依頼に応じて朗読等の活動をしている。公演に向けて都合を合わせながら練習しています。興味のある方はぜひ。	無し	内山 文彦
スポーツ吹き矢 サークル	毎月 第1、2、4月曜日 13時30分～15時 転作センター	健康づくり、仲間づくり 吹き矢で健康増進しませんか。 見学也大歓迎です。	月1,000円	原 猛
モデラート	不定期 村民センター	合唱サークルです。個々で練習をして時々集まって合わせます。レパートリーが増えたらどこかで発表したいと考えています。いろいろなジャンルの歌に挑戦できたらいいと思います。歌うことは体にいいし、皆と声を合わせて歌うと気持ちが良いです。ぜひ一緒に歌いましょう。年齢性別問いません（子連れ参加も）	なし 必要に応じて	古井 桂子
クラフトバンド	毎週土曜日 9時～16時 まめのわ	クラフトバンドで小物入れやバッグなど作ります。皆で同じものを作るのではなく自分の好きなものを作っています（レシピ：雑誌から選んでいます）初めてのの方は簡単な物から作ってみます。他町村の方もOKです。友達を誘っておこしてください。男性、中、高校生、大学生大歓迎です。	年会費なし 出席毎に 200円 他材料費	宮川いづみ
木祖村 お六櫛組合	毎週水曜日 木祖村お六櫛工房	木祖村の伝統工芸品であるお六櫛の手挽き技術の習得。300年の伝統があるお六櫛の手挽き技法を学べます。	1,000円	篠原 修
木祖村 絵画クラブ	5月～11月 第2、4水曜日 村民センター 19時～21時	全国日曜画家中部日本展出品 屋外ギャラリー絵画展示 幸せテラスまめのわ絵画展示 木祖村文化祭展示	3,000円	木山澤福夫

◇お問い合わせ：教育委員会事務局（☎ 36-3348）

<主な村内施設予約先>

転作センター・笑ん館・老人福祉センター …………… 総務課 ☎ 36-2001

村民センター・社会体育館 …………… 教育委員会事務局 ☎ 36-3348

幸せテラスまめのわ …………… 住民福祉課 ☎ 36-2001

※施設予約のキャンセルをされる場合、できるだけ**前日までに**ご連絡いただきますようご協力をお願いします。

NEWS 各種教室紹介について

マシン教室

マシン（筋トレ）と足踏み（有酸素運動）を交互に繰り返して効率良く健康・体力づくりを目指します。



やさしいヨガ教室

呼吸を大切にしながら足先から全身のケアを行います。深い呼吸で、内臓を刺激し代謝をアップします。
※5月～10月はヨガ教室を行い、やさしいヨガ教室は11月より再開します。



ステップエクササイズ教室

ステップを踏み続けながら、音楽と共に体を動かし続けて楽しくシェイプアップを目指します。格闘技の要素も取り入れているので、男女問わずオススメです。



木祖村総合型スポーツクラブ会員募集

年会費 4,500円（スポーツ保険代・体育施設使用料・手数料含む）

※中学生、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は2,000円、高校生は3,500円です。

お問い合わせ

木祖村総合型スポーツクラブ事務局 ☎ 36-3500（まめのわ内 月・水～金曜日9：00～17：00）
まめのわフィットネスルーム…月・水～土曜日9：00～21：00、日曜・祝日9：00～17：00
まめっとカフェ……………月・水～金曜日9：00～17：00（ラストオーダー16：30）

第19回 長野県市町村対抗小学生駅伝大会に参加しました

4月27日(土)に松本平広域公園やまびこドームにて「第19回長野県市町村対抗小学生駅伝大会」が開催されました。（やまびこドーム周辺道路発着4区間4.8km）木祖村からは原心風さん（6年生）、深澤昊さん（5年生）、加藤愛菜さん（6年生）、坪井修治さん（4年生）が出場しました。暑い中での競技となりましたが、18分48秒のタイムで61チーム中47位の成績を収め、一人ひとりが一生懸命走り切ってタスキをつなぎました。



税の窓口

個人住民税の定額減税について

国民の負担を軽減し、デフレから脱却するための措置として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

○前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減 税 額

○本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

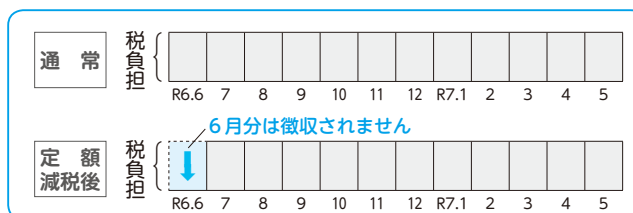
※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法（令和6年度分）（定額減税の対象となる方）

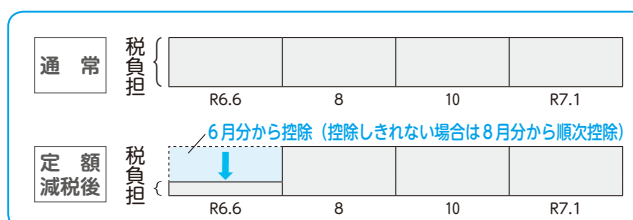
①給与所得に係る特別徴収 （給与所得者の方）

▶令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



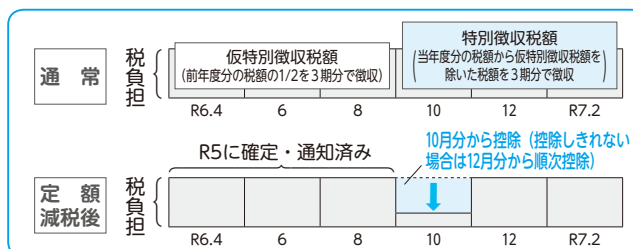
②普通徴収（事業所得者等の方）

▶定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



③公的年金等に係る所得に係る特別徴収 （年金所得者の方）

▶定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他

○減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

○定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

○減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>

○所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.36

部分強化

今回は「部分強化」について。

みなさんは「ギャンブルにハマる心理」をご存知ですか？「ギャンブルにハマる心理」は実は恋愛にも関わってきます。

その話を解説する前にまずはギャンブルにハマる心理の説明をします。学者のスキナー氏がやった有名な実験ですね。

彼はレバーを押すとエサが出てくる装置を設置した箱の中に、空腹のネズミを入れてその行動を観察しました。そこにはレバーが設置しており、ネズミが動き回っているうちに偶然レバーに触れると、エサが出てくる仕掛けもありました。そして、レバーに触れてエサがもらえるということを繰り返しているうちに、ネズミは「レバーを押せばエサがもらえる」ということを学習します。そして一度学習すると、ネズミをいったん箱から出して時間をおいた後に再び箱に入れてもレバーを押すという行動をとるようになります。

ここからが本題です。彼はレバーを押せば必ずエサがもらえるグループと、レバーを押しても必ずエサがもらえるわけではないグループの2種類を用意しました。ここでは、レバーを押しても必ずエサがもらえるわけではないグループのネズミも、「レバーを押せば時々エサがもらえる」ということを学習します。その状態

で、双方ともにレバーを押すことを学習した後、両グループともレバーを押してもエサを与えることを一切やめました。

すると、必ずエサが出てきていたグループのネズミは「エサが出てこない」とあきらめてレバーを押さなくなったのに対し、レバーを押してもエサがもらえなかったことがあるグループのネズミはレバーを押し続けるのをやめなかったんですね。

このネズミの中では『今回はもらえなかったが、次はもらえるかもしれない』という期待が生まれており、それが無くなってからも、その期待が反応を続けさせていたというわけです。ギャンブルにハマる心理というのはこういった心理なのですね。これを心理学では部分強化と呼んでいます。

もちろん、この部分強化はギャンブルだけの話ではありません。恋愛も同じです。たまに起きるからこそ、待ち望む。それゆえ中々忘れられなくなることだってあります。これは、メールの返信などでも起きます。

友人の話ですが、友人はLINEの返信が遅く、よく返信が途切れてしまうんですね。だけど、それを申し訳ないと思っているせいか、時々しばらく経ってから思い出したかのようなタイミングで返信をするんですね。これを繰り返していたおかげで、友人はある異性から約1年にもわたってアプローチされ続けたということがありました。この状況はまさしく「部分強化」ですね。

部分強化は意識的に使うには非常に難しいですが、これで起きた感情は中々消えにくいということだけは覚えておいてくださいね。

★木祖村観光大使活動報告

スキー場も無事に営業が終わりまして、私はスポーツショップ様にお礼や来シーズンの企画についての営業に周っております。今シーズンはキャンペーンを組めたこと、キャンペーン展開をして頂いたスポーツショップ様での熱心なPRのおかげもあって、新規のお客様が多く来られたのが嬉しかったです。やぶはらのファンになって頂いて来シーズンも沢山のお客さんが来て頂けることを期待しています。

特産品のPRでは埼玉県羽生市の「キャッセ羽生」様にピリ辛こうじをはじめ木祖村農産物加工センターで作られた特産品を販売して頂けることになりました。こちらは埼玉県羽生市で行われたイベントでの評判が大変良く、市の職員さんからも取り扱いに対し支援頂けたこともあり、無事に取引開始となりました。頑張ったことが結果に繋がると嬉しいですね。今年も新規の地域で木祖村の特産品のPRを頑張っていく予定です。木祖村の特産品を知ってくれる方が沢山増えると良いなと考えています。



お問い合わせ 木祖村役場 総務課（結婚支援担当） ☎ 36-2001



木祖村地域おこし協力隊員の6人から皆さんへのお便り

木祖村にお住まいの皆さまへ

現在木祖村では、**坂口・平野・菅原・丸山・桑葉・井上**の6人の隊員が、**商工観光・アクティビティ・一次産業・農業・木工振興・お六櫛**と、それぞれのテーマをもって、村の課題解決や地域力の維持・発展のため、日々励んでいます。そんな私たちの活動や日常をお手紙をしたためるように、紹介します。

木工振興に携わる桑葉ひさよし隊員の

モノ創りの村への道



拝啓 木祖村の皆様へ

このたび木工振興の地域おこし協力隊として木祖村にやってきました、木や木工に関わる見聞研鑽を広げ、はや十数年。木工、設計製造プランニング、建具や家具などなど**木工に関わる事が得意**です。近年は木育活動にも力を入れていて木や自然に関わるあれこれやってますのでお楽しみに。**昔の木祖村とはちと違う木工やモノ創りの村**にたく、木工振興という活動で村の皆様や木曽郡の方々、郡外の県民、県外の人々に関わり合いを持って木祖村の魅力を外と共有しつつ木工業等盛り上げて行こうと思っています。現在**自分の活動拠点となる作業場と木工機械を探しています**。もし心当たりのある方は桑葉が役場産業振興課まで。



職人を目指す井上けい隊員の

移りて住みてお六櫛の里



以後、お見知りおきを

はじめまして。伝統工芸である「お六櫛」の担い手になるべく地域おこし協力隊にやってきました、井上慧と申します。出身は千葉県、10年以上東京で暮らしていたんですが、木祖村に移住して来ました。4月から来たので、**木祖村の寒さをまだ知らないのですが、静かで空気が綺麗なところ**を気に入っています。前職は生産業をしていたのですが、細かい作業等通じるところがあると感じています。少しでも早く技術を身につけて、生業にしていけたらと思っているのでよろしくお願いします。**趣味は楽器演奏で、トロンボーンとフルート**を主に演奏しています。披露する機会があれば是非聴きにきて下さい。



木祖村農業に挑戦する丸山なつみ隊員より

農を学んで時に之を習う



2年目にあたって

早いもので…みたいなことを毎回書いている気がします。2年目です。いよいよ畑に入って農作業に従事しております。去年はインプットの年ということで村のことや農業のこと、資格やなんかを勉強しておりましたが、今年は**木祖村の諸問題を農業という視点から解決**していけるような取り組みを微力ながら始めたいという思いであります。**集落営農**とか**法人化**とかね。**農業に関する講演会、交流会**のようなイベントも企画しておりますので、ご参加いただけると喜びます。もちろん自分の技術も磨いて、生産量も増やして…。多分に忙しかろう。ですが、私としては非常に楽しみとするところです。



一次産業を盛り上げる菅原りょうた隊員の

農から始まるエトセトラ



最終年度活動計画予定

地域おこし協力隊 3 年目が始まりました。今年度は宿泊施設を運営して卒隊後に繋げていこうと構想しています。**宿泊ができる農業体験で木祖村を堪能**してもらうことを想定していて、体験内容としては農作物の収穫体験や木祖村にあるテンカラ釣り、まき割りやサイクリングなど**農業に限らず木祖村を体験してもらう**プランを検討中。宿泊施設としての運営だけではなく他の活用方法も見据えながら運用することができたら**開けたコミュニティスペースになる**と考えております。



原体験を作り届ける平野らすかる隊員より

活動冒険探求録



木曽郡地域おこし協力隊という考え方

現在、**木曽郡には 30 人を超える協力隊員が**、それぞれの思いを胸に、各々の拠点で、様々な活動に取り組んでいます。与えられたミッションや描いているビジョンは皆違えど、**共通して目指しているのは「移住定住」**。そこで、協力隊4年目を迎えた私が、今年度向き合い取り組むのは、**移住者(協力隊)と行政、地域、関わる全ての方々が笑顔になれる道**を模索すること。「人と人との間で伴走伴歩し続ける」をテーマに加え、木祖村を拠点にしながら木曽郡を舞台に、六町村を繋ぎ、ご縁を結びながら活動しております。お見かけの際には、お気軽にお声がけください。



アートを探る坂口かな隊員の

アートと歴史とアーカイブ



春から始まる資料整理

私は協力隊を一年延長して、四年目の活動を始めました。文化資料の整理・保存活動を中心に進めるため、**令和 6 年度は教育委員会事務局に所属して郷土館の収蔵品整理やイベントの企画**を進めています。早速、4 月から郷土館の収蔵庫で資料の整理を始めました。展示室以外にも村民から寄贈や貸していただいている収蔵品が収蔵庫にたくさんあります。主な資料は生活の道具、お六櫛やお祭りに関する資料、考古遺物などです。それらの収蔵品に番号をつけ、どんな資料なのか分類する作業を行っています。資料によって札が消えてしまい、用途や名前がわからないものもあります。それらは帳簿を確認しながら**資料として展示できるよう準備**していきます。



この“お便り”では、そんな私たちの**活動や日常を「地域の皆さまに知ってもらいたい！」**という思いのもと、お手紙をしたためるように、私たちの日々をお送りしております。**他にはどんな活動してるの？**と気になった方は、各種 SNS や公式 HP (右 QR コード) もご覧ください。皆さまからの**ご意見ご感想アドバイス**をお待ちしています。お気軽にお声がけください。(協力隊一同) ▶▶▶



木祖村地域おこし協力隊 2024

観光協会だより

今年度の下流域での交流イベントが始まりました

昨年度の途中より新型コロナウイルスの規制が無くなり、各々のイベントで規制前よりも多いお客様の入込となり、木祖村の特産品販売も好調でした。昨年度より期限付酒類小売業免許届出書を各イベント毎に提出して、木曽路のお酒等の販売もするようになりました。

5月3日・4日には令和6年度のスタートのイベントとなる「白鳥庭園春浪漫おもてなし市」に出店しました。

新型コロナウイルスの規制が無くなり、ゴールデンウィークは遠出する人が増えた為か、お客様の入込はそれ程多くはありませんでしたが、山菜の収穫時期とかさなり、特に名古屋の人にあまり知られていない「こしあぶら」を大量に持って行くことができ、その珍しさの為か完売になりました。やはり地域性の溢れる商品は売上が良く、ひいては木祖村のPRにつながるものだと痛感いたしました。



今後も下記の交流イベント等で、特産品を紹介していきたいと思います。

6月2日：なごや水フェスタ

8月頃：日進市木祖村フェア・桜山夏まつり

9月頃：日進市夢まつり

10月頃：環境デーなごや・白鳥庭園マルシェ・知多市産業まつり

11月頃：名古屋城秋まつり・白鳥庭園観楓会

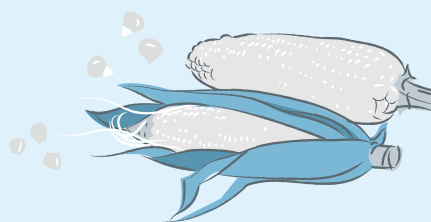
12月頃：普門寺もみじ祭り

3月頃：知多市梅まつり



特産品の注文販売にも力を入れています

イベント会場に出店しての特産品販売と並び、下流域施設（名古屋市、日進市、尾張旭市、知多市、木曽岬町等）への注文（カタログ）販売にも力を入れています。6月・12月は初夏の商品や年末の商品を、道の駅の商品を中心とした商品チラシに、8月にはトウモロコシのチラシを作成し、各施設に回覧していただき注文を取り付けています。



お問い合わせ （一社）木祖村観光協会 ☎ 36-2543

自衛官等募集案内

皆さんは、自衛隊の仕事を知っていますか。

「国の平和と独立を守る」という重要な使命のもと、わが国に対する侵略行為には即座に対応し、自然災害時には人命救助と復興に尽力しています。さらには自衛隊の力を必要とする諸外国に赴き、国際社会の平和にも貢献しています。

自衛隊で働くということ

自衛隊には多様な働き方（コース）、多くの職種・職域があり、自分の興味や得意分野を活かしながら、一人一人がイメージする「将来の自分」を実現できる幅広いフィールドが広がっています。また、自衛隊員は特別職国家公務員としての身分が保障されており、給与、保険など安定した処遇・福利厚生のもと、不安なく目標に向かって邁進することができます。



○募集日程

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
航空学生	海：18歳以上 23歳未満の者 空：18歳以上 24歳未満の者 (高卒者又は高専3年次 修了者<見込含>)	2024年7月1日(月)～ 9月5日(木)	(1次) 2024年9月16日(月) (2次) 2024年10月12日(土)～ 17日(木) (3次) (海)2024年11月15日(金)～ 12月11日(火) (空)2024年11月9日(土)～ 12月12日(木) 2次・3次、共に指定する1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末月現在、33歳に達していない者	第2回 2024年7月1日(月)～ 9月3日(火)	1次：2024年9月14日(土)～ 9月22日(日) 2次：2024年10月12日(土)～ 10月27日(日) 1次・2次、共に指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。

お問い合わせ

長野県長野市旭町 1108 番地 長野第2 合同庁舎
TEL：026-233-2108

親子で給食試食会

4月16日(木)とちのみ保育園で年長児の参観試食懇談会が行われました。コロナ禍の影響でしばらく実施できなかった試食会も3年ぶりになります。

クラス参観後、栄養士さんから手洗い指導をしていただき、いよいよ親子での給食試食会です。普段はお友だちとの会話が弾み、にぎやかな雰囲気の中での給食になりますが、お家の方と一緒に食べるのは嬉しさと甘えたい気持ちで普段とは少し違った雰囲気での食事になりました。

栄養士さんや調理士さんの思いの込められた給食を親子で仲良く会食し、各家庭でも食の大切さを感じてもらえたらと思います。



親子で
てのひらのばい菌、確認中



みんなで給食、いただきます。



「おいしいね〜。」

にこにこ広場

4月17日(木)今年度はじめてのにこにこ広場を行いました。今回の参加は3組と少なかったですが、手遊びや絵本を見たあと、親子でおもちゃ作りをしました。

子ども達の大好きなアンパンマンのいないいないばーのおもちゃや塩とパステルでおとや色の変化を楽しむマラカスを作りました。親子やママ同士ゆっくり過ごすことができました。



大好きなアンパンマンが
草の中から
いないいないばあ!!



親子でたのしくおもちゃ作り



シャカシャカ良いおと!
きれいな色に大変身!

放課後児童クラブ日記

今年度もたくさんの子ども達が元気いっぱい過ごしています。



1年生も好きな遊びを見つけ楽しんでいます。
写真のマンカラやレゴのほか、竹馬やバドミントン、将棋など
目をきらきらさせ楽しんでいます。
2～6年生は今まで年上の友だちから教えてきてもらったことを
1年生に伝えてくれています。



異年齢の子ども達が集まって
春の草花を集め遊んでいます。
短時間でいろいろな種類の草花を集め
きれいに飾り付けをしていて
おいしそうです🍷



一輪車に乗れるようになったよ！
春休みに練習を始めた子ども達が
少しずつ乗れるようになってきました。
あきらめず何度もチャレンジしていました。

子ども達の安全を考え気持ちに寄り添いながら、安心して
通うことのできる児童クラブにしていきたいと考えています。
明るく素直な子ども達に元気をもらっている私達です。今
年度もよろしくお願いします。

放課後児童クラブは途中登録ができますので、いつでもご連絡ください。

木祖村教育委員会事務局 担当：平井 ☎36-3348

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆様へ～保険証の発送方法が変わります～

現在、国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者へ保険証を発送する際は、簡易書留にて発送していますが、国から特定記録郵便にて発送することを原則とする旨の通知が届いたため、令和6年7月の一斉更新から発送方法を特定記録郵便とさせていただきますのでお知らせいたします。

※特定記録郵便とは差出人の出した郵便物の引受や配達状況を記録するサービスです。簡易書留とは違い受取人は受領のサインが不要で、郵便物はポストに投函されます。

以下国通知の一部を抜粋

「全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用いただけるよう、令和6年度春以降のいずれかの時点において、原則全ての被保険者に対して、保険証等を更新する際や資格情報のお知らせ（保険証の廃止に伴い、マイナ保険証の保有者ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、氏名や被保険者等記号・番号・枝番等を記載して交付するもの）等を送付する際に、医療保険者等の把握している加入者情報（個人番号の下4桁を含む）を通知することとしました。なお、被保険者等本人に直接送付を行うとした際に、特定記録郵便により送付することを原則としてください。」

日本年金機構 松本年金事務所 事前予約制 出張年金相談のご案内

■ 令和6年度 出張年金相談開設日

令和6年	6月13日(木)	7月11日(木)	8月8日(木)	令和7年	1月9日(木)
	9月12日(木)	10月10日(木)	11月14日(木)		2月13日(木)
	12月12日(木)				3月13日(木)

開設時間：午前10時～午後3時まで

会場：木曽町木曽福島健康センター（木曽郡木曽町福島大手町5764-5）

予約受付：相談日の1ヶ月前から受付開始

予約受付先：松本市鎌田2-8-37 松本年金事務所 お客様相談室

[☎ 0263-25-8100](tel:0263-25-8100)（自動音声案内「1」の次に「2」を選択）

※基礎年金番号（年金手帳等）または マイナンバーカード（マイナンバーが分かるもの）をお手元にご用意いただきお電話ください。

※代理でのご相談は、「委任状」が必要です。予約の際にご確認ください。

※定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきます。

※予約を取消される場合は、開設日の前日までに上記予約受付先へご連絡ください。

第1回木祖村小、中学校あり方検討会を開催しました

令和6年5月13日に第1回木祖村小、中学校あり方検討会を開催しました。少子化が進むなかのような学び（教育）を目指すのか、学校の運営方法や校舎はどうしていくのかを概ね2年程度かけて検討します。第2回は9月頃に公開での開催を予定しています。

～人材活用による人手不足の解消～ 長野労働局

人材不足解消の取組みは、「新規人材の採用」だけではありません！



「既存人材の活用」(ヒトへの投資)

年収の壁の解消

- ➔ キャリアアップ助成金
(職業安定部職業対策課 ☎ 026-226-0866)

労働者のスキルアップで業務の効率化生産性の向上

- ➔ 人材開発支援助成金
(職業安定部訓練課 ☎ 026-226-0862)

省力化合理化に向けた設備投資 (モノへの投資)

- ➔ 業務改善助成金
(コールセンター ☎ 0120-366-440)

小学生釣り体験 開催日変更

広報きそ4月号(383号)の21ページに掲載させていただきました、「小学生釣り体験」について、

**開催日が6月8日(土)
から
6月9日(日)に変更**

となりました。



「2024 信州ねんりんピック」開催のお知らせ



信州ねんりんピックは、明るく活力ある長寿社会の実現を目指し、高齢者を中心に文化・芸術活動やスポーツ競技等を通じて、生きがいと健康づくりを増進し、社会参加に対する理解と幅広い交流を深めることができる、県内高齢者の文化・芸術とスポーツの祭典です。

スポーツ交流大会の参加者及びシニア作品展への作品を募集します。

参加者
募集

《スポーツ交流大会》 開催日：9月28日(土)

- [会場] 中野市北公園(中野市運動公園)
山ノ内町夜間瀬川緑地公園マレットゴルフ場
- [種目] グラウンドゴルフ・ゲートボール・ソフトテニス・ソフトバレーボール・ペタンク・ウォークラリー・弓道・テニス・マレットゴルフ

[参加資格] 県内在住の60歳以上の方

[参加費] 一人500円(保険料込み)

[申込] 6月3日(月)から7月31日(火)まで

作品
募集

《長野県シニア作品展》展示期間：11月15日(金)～17日(日)

- [会場] ホクト文化ホール(長野市若里1-1-3)
- [部門] 日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真
- [応募資格] 県内在住の60歳以上のアマチュアの方
- [出品料] 無料(返却時の送料は出品者負担)
- [申込] 7月1日(月)から8月20日(火)まで

スポーツ交流大会・ 長野県シニア作品展申込先

(公財)長野県長寿社会開発センター木曾支部
(長野県木曾保健福祉事務所福祉課社会係)
☎ 0264-25-2218 FAX 0264-24-2350
電子メール kiso@nicesenior.or.jp

信州ねんりんピックの 内容に関する問合せ先

2024信州ねんりんピック実行委員会事務局
(公財)長野県長寿社会開発センター内)
☎ 026-226-3741 FAX 026-226-8327
電子メール choju@nicesenior.or.jp
(公財)長野県長寿社会開発センター

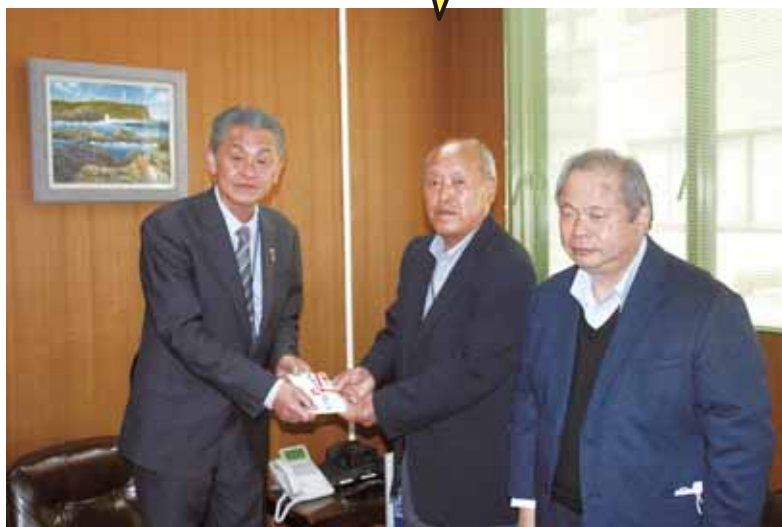
ホームページ

<https://www.nicesenior.or.jp>



TOPICS

能登半島地震に対する義援金をお預かりしました



能登半島地震に対する被災地支援として、4月11日に能登を支援する有志の会（吉田区民の有志の皆さん）から義援金をお預かりしました。

有志の会の皆さんは令和5年12月3日に能登半島を観光しており、その約1か月後の1月1日に能登半島地震が発生しました。被災した道路、宿、朝市、観光地の悲惨な様子に何かできないかと考え、今回義援金を集められました。

お預かりした義援金は、日本赤十字社長野県支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。
※木祖村長は日本赤十字社木祖村分区長を務めております。

画面イメージ



木祖村で公式LINEアカウントの運用を開始しています

村主催のイベント・行事情報や、道路交通情報等も発信しています。見逃した回覧文書など、スマートフォンで見直すこともでき便利です。ぜひ、ご登録をお願いします。

登録方法はコチラ

右のQRコードを
スマートフォンの
カメラアプリケーションで
読み取ってください。



緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
6	2	大脇医院	上松町	52-2023	7	7	大脇医院	上松町	52-2023
	9	奥原医院	木祖村	36-2264		14	田澤医院	木曽町	44-2008
	16	王滝村診療所	王滝村	48-2731		15	古根医院	大桑村	55-1188
	23	原内科医院	木曽町	22-2678		21	奥原医院	木祖村	36-2264
	30	芦沢医院	上松町	52-2018		28	王滝村診療所	王滝村	48-2731

変更のある場合がありますので、ながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。
広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。ご協力の程お願いいたします。

村民のうごき ()内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
4月	2,551(-12)	1,188(-8)	1,363(-4)	1,080(-1)
5月	2,551(±0)	1,190(+2)	1,361(-2)	1,083(+3)

広報きそ 384号 (令和6年5月23日発行)
編集／発行：長野県木祖村 総務課
TEL：0264-36-2001 FAX：0264-36-3344
ホームページアドレス：<https://www.vill.kiso.nagano.jp>
この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています